

診断・治療報告書

生徒番号 _____

氏 名 _____

病 名 _____

必ず記入してください

発症した日（発熱した日） 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受診した日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

欠席した初日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 限

受診した医療機関名 _____

医師から下記の診断を受けました

- 1 受診後、(_____) 日間の療養が必要
- 2 症状の回復後、(_____) 日で登校可能
- 3 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登校可能

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ (印)

受け取り日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

《 記入・提出の注意 》

- ※ 保護者が上記に記入し押印の上、診断されたことが証明できるもの（氏名・日付の記入されている薬袋か薬の説明書等、感染症と診断されたことが分かるものの写し）を必ず裏面に添付してください。
- ※ 登校後すぐに保健室へこの用紙を提出してください。

感染症のため出席停止になる場合の手続き

平成29年4月17日

保健部

次の手順で速やかに手続きを行ってください。

1. 「感染症である」という医師の診断後、**保護者**は直ちに学校（担任）に**連絡**してください。
 - * インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、ノロウイルスなど政令で定められている感染症で、他の人への感染のおそれがあるので学校に行ってはいけないと言われたときです。
2. 医師の診断を受け、登校の許可がでたら、**保護者**が「**診断・治癒報告書**」を記入・押印し、**診断の証明となる書類**を裏面に添付してください。
 - * 「**診断・治癒報告書**」は『高校生活の手引き』の最後のページにあります。**亀岡高校のホームページ**からもダウンロードできます。または、本校の保健室に取りに来てください。
 - * 診断の証明となる書類とは、受診した時の**薬袋、薬の説明書等**、感染症と診断されたことが分かるものの写しで、氏名や日付が明記されているものです。
3. 生徒は回復して登校する最初の日には、登校後すぐに**保健室へ行き**、健康状態の報告をし、「**診断・治癒報告書**」を提出してください。保健室で確認して、「**出席停止にかかわる欠席届**」の用紙を生徒に渡します。
4. 生徒は「**出席停止にかかわる欠席届**」に必要事項を記入し、**保護者印**をもらったあと、**担任の印**、次に**各教科担当の印**をもらって、最後に**担任に提出**します。これは、**登校後2週間以内**に行ってください。